

株式会社タキモト建設 女性活躍推進法行動計画

時間外労働を削減し、職場と家庭の両方において男女が共に貢献できる職場環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年11月15日から令和10年11月14日までの5年間

2. 当社の課題

会社内でのワークライフバランスの制度が認知されてきたが、引き続き従業員に周知徹底をし、平均残業時間を短縮する。

3. 目標

令和10年までに段階的に各月ごとの平均残業時間5時間をめざす

4. 取り組み内容と実施時期

組織のトップからの長期時間労働是正に関する強いメッセージの発信

令和5年12月～

毎月の安全大会にて社長より時間外労働を減らすためのメッセージの発信をする

令和6年4月～

時間外労働に関する調査を引き続き実施し、問題点についての分析及び改善の検討をする